

浜の活力再生広域プラン (第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	オホーツク南部広域水産業再生委員会
代表者名	会長 深山 和彦(ウトロ漁業協同組合 代表理事組合長)

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・網走地区地域水産業再生委員会(網走漁業協同組合・網走市) ・西網走地区地域水産業再生委員会(西網走漁業協同組合・網走市) ・斜里町地区地域水産業再生委員会(斜里第一漁業協同組合・ウトロ漁業協同組合・斜里町) ・北海道漁業協同組合連合会 ・北海道信用漁業協同組合連合会 ・全国漁業信用基金協会北海道支所 ・北海道漁業共済組合 ・全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 ・北海道
オブザーバー	

対象となる 地域の範囲 及び漁業の 種類	(1) 対象となる地域の範囲: 網走市、斜里町						
	(2) 対象となる地域の漁業協同組合別の漁業及び着業者等 単位: 名						
		町区分	網走市		斜里町		計
		漁協区分	網走	西網走	斜里第一	ウトロ	
	対象 漁業 種類 ・ 着 業 者 数	さけ定置漁業	13		11	1	25
		さけ・ほっけ定置漁業			4	10	14
		さけ・ます定置漁業	27		15	36	78
		ます小定置網漁業	32		15	57	104
		その他小定置網漁業	58		11	8	77
		ほたてがい漁業	9	32	1		42
		ほたてがい漁業養殖(採)	13	32	5		50
		かき養殖漁業	12				12
		うに漁業	12		3	7	22
		毛がにかご漁業	3		3	1	7
		刺網漁業	40	96	26	6	168
		延縄漁業	2				2
		底建網漁業	1		1		2
		たこ漁業	8		11	16	35
		いか釣り漁業			1		1
		採介藻漁業			5		5
		ほくかいえび漁業			1	16	17
		なまこ漁業	15	32	3	6	56
		つぶ漁業	2	32	4	3	41
		ほっき, えぞばか, さらがい漁業	7		9		16
沖合底びき網漁業		3				3	
シジミ漁業		2	38			40	
ワカサギ, シラウオ曳網漁			58			58	
その他		56	118	2	2	178	
計	315	438	131	169	1,053		
正組合員数	267	70	166	165	668		
※R1 漁協業務報告・漁協調 1経営対が複数の漁業を兼業							

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

地域の概要

- ・オホーツク南部地域は、北海道の北東部のオホーツク海に面している1市1町(網走市・斜里町)から成る地域で、漁業や農業といった一次産業が基幹産業となっているほか、水産加工業や観光業が盛んな地域である。
- ・当地域の漁業協同組合は、4漁協(網走漁協・西網走漁協・斜里第一漁協・ウトロ漁協)であり、主力漁業であるさけ定置網漁業及びほたて桁網漁業・沖合底曳びき漁業の他・たこ漁業・けがに籠漁業・刺網漁業・うに・ほっき漁業や内水面においてはしじみがい桁引漁業、わかさぎ漁業等が営まれている。
また、網走漁協、西網走漁協、斜里第一漁協においては、ほたて稚貝の生産が行われており、生産された稚貝は、放流用として地域内で利用される他、地域外への供給も行っている。
- ・令和元年の水揚量は7万3千トン、水揚げ金額は約169億円となっている。主力魚種はサケであり、北海道はサケ・カラフトマス水揚げが国内で最も多いが、当地域は道内に占める生産割合が、サケが25%、カラフトマスが11%と最大の生産地帯となっている。地域の水揚げに占めるサケの割合は水揚量で17%、水揚額で40%となっており、量・額とも高い。サケ・カラフトマスの漁獲動向が漁家や漁協の経営に直結することから、サケ・カラフトマス資源の安定生産が地域漁業の最重要課題となっている。
- ・当地域内の漁港は、1種～4種の6港と重要港湾である網走港を合わせて7港である。そのうちの2港は網走湖、能取湖にある。当地域では衛生管理型漁港整備が進み、衛生管理体制の整っている網走港に続き、平成28年4月にウトロ漁港ペレケ新港が、平成30年4月に斜里漁港も衛生管理型漁港として供用開始された。

漁協等の概況(R1 漁協業務報告書等)

単位:人、隻、トン、百万円

漁協別	組合員数	漁船数	水揚状況		漁港数(種類別)						
			水揚数量	水揚金額	1種	2種	3種	4種	重	計	
網走	267	196	56,408	9,789	1					1	2
西網走	70	203	4,626	1,779	1			1			2
斜里第一	166	82	8,190	3,478	1	1					2
ウトロ	165	75	4,364	1,883				1			1
計	668	556	73,588	16,929	3	1	0	2		1	7

参考:最多水揚量 175,131t(S51)、最多水揚額 26,756 百万円(H23)

地区の現状・課題

ア. 衛生管理体制の整備と輸出の取り組みについて

サケは、主に国内において流通しているが、人口減少や水産物全般の消費量の減少傾向が続いている。当地域で水揚げされるサケ・カラフトマスの大部分は、近隣の水産加工場に出荷されており、これらは主に国内向けとして加工されているが、サケの一部は、価格安定化のため輸出している。しかし漁獲量の減少に伴い、輸出に振り向けられる数量も減少している。

輸出に向けた体制整備としては、当地域の水産加工会社3社が、サケのEU向けHACCPの施設認定を取得し、天蓋施設や清浄海水施設等の衛生管理施設の整っている網走港、斜里漁港、ウトロ漁港から水揚げされたサケのEU向け出荷が可能となったところであり、地域ではEUを含む輸出の多角化も期待されている。

ソフト面でも、漁業関係者・市場職員向け出荷管理に係る研修やEU向け出荷のための衛生管理マニュアルを策定するなど、一連の衛生管理体制を確立させている。

イ. サケ・カラフトマス資源の維持増大について

当地域では水揚額の約4割を定置網漁業が占めている。定置網による漁獲量は一位がサケ、二位がカラフトマスであり、それにホッケやサクラマスが続くが、どの魚種もここ数年不漁傾向にあり、特にサケは平成29年以降低水準となっている。

サケ・カラフトマスは広域的に回遊する魚種であり、北海道が策定したさけ・ます人工ふ化放流計画(以

下、「ふ化放流計画」に基づき、各地区ではふ化放流事業が実施されている。

当地域においては、関係する漁業者や漁協等で構成される(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会が主体となり、人工ふ化放流事業に取り組んでいる。漁業者も、海中飼育に主体的に取り組むほか、再生産用親魚に不足が生じる場合は、定置網の網上等の自主規制を実施し、再生産用の親魚の確保を行い、地区内の計画放流数の確保に努めている。

当地域におけるサケ・カラフトマス漁獲推移(北海道水産現勢・漁協業務報告書) 単位:トン

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5ヶ年平均
サケ	25,125	21,870	15,987	15,991	12,686	18,531
カラフトマス	1,728	7,036	1,254	4,907	654	3,115

当地域には海域や湖に流れ込む河川が66本あり、さらに多くの支流に分かれている。海域や湖に流れ込む河川のうち11本の河川でサケマス増殖事業が行われている。増殖河川においては、増水時にウライ(サケマス捕獲施設)を越えた親魚が自然産卵をしており、増殖河川以外でも一定程度の自然産卵が行われていると想像されている。その規模や範囲を明らかにするため、平成28年からは自然産卵環境の保全と拡大に向けた取り組みにも着手している。

またダム等の遡上障害物により、サケやカラフトマス、サクラマスの遡上が遮られている河川も多く、河川改修等の影響により産卵環境が変化している河川もある。一方で自然遡上した親魚の密度が高い場所においては、密漁により減耗している問題もあり、自然産卵への障害の一つとなっている。

最新の研究では、これまで想像の域に留まっていたサケやカラフトマスの自然産卵の資源への寄与は、想像以上に大きいことが報告されており、このことから自然産卵への評価として、遺伝的健全性を保全する役割や、資源の底上げへの評価が高まっている。

ウ. 意欲ある中核的担い手の確保・育成について

当地域においては、担い手確保対策として、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就業に必要な資格取得に対する支援や、若手組合員に対する漁業経営・協同組合活動の研修会等を開催するなどの取組を実施している。また、漁協の女性部及び青年部が水産物の料理方法の伝承や、漁業に関する出前授業を地域の小学校等で実施し、漁業の魅力を地域に発信してきている。漁業の維持及び漁村の活性化には、担い手確保などが必要である。また、近年は、漁業生産や魚価の低迷等により、漁業経営の環境が厳しさを増している状況にあることから、収益性の高い操業体制の確立が必要となっている。

○当地域における正組合員数の対比

	平成21年	令和元年	増減
正組合員数	666名	668名	2名

(2)その他の関連する現状等

- ・地域の総人口は、45,725人となっており、同地域の各漁業協同組合に所属する組合員数は668人となっている。地域全体では、第1次産業が盛んであり、農業・漁業の生産が地域全体の活性化を担っており、工業は水産業と農業が盛んであることを背景に食料品製造業が主体となっている。
- ・一方、商業は近隣の北見市が商業集積圏を形成しており、大規模小売店の立地により中心市街地からの消費流出や空洞化が懸念され、地元消費の促進を図るため各種イベントの開催などの取組が行われている。
- ・観光においては、地域内に知床国立公園、網走国定公園など雄大な自然公園があり、オジロワシやシマフクロウ等、数多くの天然記念物の生息地となっており、冬期間に到来する流氷など、観光資源に恵まれてはいるものの、観光客の入り込みは、夏季と流氷期集中で通過型観光のウエートが高い状況が続いている。
- ・当地域は、広大な土地に集落が散在しており、農水産物の運輸などに国道、道道等の基幹道路は重要な役割を担っている。また、管内唯一の空港である女満別空港は、関西便の減便の影響から搭乗者数は、減少傾向にあったが、他の空港との連携や利用促進に取組み、年間搭乗者数も70万人台まで回復してきている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地域においては3地域において「浜の活力再生プラン」を策定し、収入向上やコスト削減に取り組み、漁村地域の活性化を目指しているところである。さらに平成28年から浜の活力再生広域プランに取り組み、一定の成果も得られた。

今後は、これまでの成果を踏まえ、3地区漁協が中心となり行政のサポートにより地域全体の水産業の競争力強化を図る。

ア. 衛生管理体制の維持と輸出の取り組み

網走港、斜里漁港、ウトロ漁港におけるEU向け出荷管理体制を維持するため、ハード面では衛生管理面での機能維持に務め、ソフト面では衛生管理マニュアルを順守するとともに、漁港利用者向けの衛生管理講習会を開催するなどして、知識の定着と意識の向上を目指す。

イ. サケ・カラフトマス資源の維持増大

サケ・カラフトマスの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ・カラフトマス稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。

河川に遡上する再生産用親魚を確保するため、来遊量が少ない時の自主的な定置網の網上げや、警察機関と連携した密漁監視活動等の取組を推進する。

漁業者が、海中飼育に主体的に取り組む、勉強会等により技術の向上に取り組む。

自然産卵環境や遡上障害の把握をさらに進め、新たな手法も調査しながら、環境改善による産卵区間の拡大に取り組む。

水質改善や泥の流入防止、産卵環境拡大等に向けて河川管理者等との協議を行う。

(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、サケの放流数の維持及び健苗な稚魚放流に南部一帯で引き続き取り組み、オホーツク南部海域の来遊尾数の増加の向上を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

・漁業が魅力ある事業としての地位を確立することが、担い手確保の重要課題であることから、販売力の強化、資源の安定的確保に努め、漁業者子弟はもとより、新規就業者の受入れを行い担い手の確保に努める。

・豊かで活力ある漁村づくりを進めるため、地域の漁業振興の中核的担い手を確保・育成するために必要な知識や技術の修得に関する研修や「漁労作業の省力化」、「省コスト化」など経営改善に向けた取組みに対する支援などを行い、魅力ある漁業経営体の育成を促進する。

・将来にわたり当地域における生産の担い手となる漁業者を中核的漁業者と位置付け、当該担い手に対し、地域ぐるみで育て、定着させるため、上記支援のほか、漁船リース事業等の国の事業を活用して生産力の向上や競争力強化に資する漁船の更新や機器の導入を推進することにより、地域を支える漁業者の育成を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none"> ・漁業法、漁業調整規則の遵守。 ・各資源管理協定・操業協定等に基づく協定内容の遵守。 ・漁獲努力量の削減等については、北海道資源管理指針に基づく資源管理計画（漁獲物の体長制限・操業時間及び期間の制限・休漁）の確実な履行。
--

(4) 具体的な取組内容(年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目(令和3年度)

地域活性化に向けた取組み	<p>1. 衛生管理体制の維持と輸出の取り組み</p> <p>3地区漁協は、網走港、斜里漁港、ウトロ漁港におけるEU向け出荷管理体制を維持するため、荷捌場や荷揚場における低温管理による鮮度保持・品質管理などの衛生管理面での統一的な取組を継続して行うほか、地域共通の衛生管理マニュアルを順守するとともに、漁港利用者向けの衛生管理講習会を開催し、知識の定着と意識の向上を図る。</p> <p>2. サケ・カラフトマス資源の維持増大</p> <p>①3地区漁協は、情報交換及び協議の上、サケ・カラフトマスの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ・カラフトマス稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②3地区漁協及び市町は、情報共有及び協議の上、河川に遡上する再生産用親魚を確保するため、来遊量が少ない時には各地域の協力体制のもと3漁協同時に定置網の網上げを実施するとともに、警察機関と連携した密漁監視活動等の取組を推進する。</p> <p>③ウトロ漁協は、他各漁協及び市町と情報交換の上、ウトロ漁港におけるサケ稚魚の海中飼育生簀について、稚魚の成育に適した場所に設置できるよう調査と試験を行う。</p> <p>④3地区漁協及び市町は、情報共有の上、自然産卵環境や遡上障害の把握を行うとともに、緊急で遡上対策が必要な場所に設置できる魚道の試験を共同で行い、環境改善による産卵区間の拡大に取り組む。</p> <p>⑤各地区市町及び漁協、漁業者は、水質改善や泥の流入防止、産卵環境拡大等に向けて河川管理者等との協議を重ね、必要に応じ対策を講じさせる。</p> <p>⑥3地区漁協は、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会とともに、サケの放流数の維持及び健苗な稚魚放流に南部一帯で引き続き取り組み、オホーツク南部海域の来遊尾数の増加の向上を図る。</p> <p>3. 中核的担い手の育成</p> <p>①各地区漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②各地区漁業者は、漁業経営の安定を図るため、航行の抵抗となる船体への付着物の定期的な除去による燃料経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③3地区漁協及び市町は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④3地区漁協及び市町は、漁協青年部・漁業士会・水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-① ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-① ・水産業競争力強化金融支援事業 3-① ・広域浜プラン緊急対策事業(効率的な操業体制の確立支援) 3-②

2年目(令和4年度)

地域活性化に向けた取組み	<p>1. 衛生管理体制の維持と輸出の取り組み</p> <p>①3地区漁協は、網走港、斜里漁港、ウトロ漁港におけるEU向け出荷管理体制を維持する</p>
--------------	---

	<p>ため、荷捌場や荷揚場における低温管理による鮮度保持・品質管理などの衛生管理面での統一的な取組を継続して行うほか、地域共通の衛生管理マニュアルを順守するとともに、漁港利用者向けの衛生管理講習会を開催し、知識の定着と意識の向上を図る。</p> <p>2. サケ・カラフトマス資源の維持増大</p> <p>①3地区漁協は、情報交換及び協議の上、サケ・カラフトマスの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ・カラフトマス稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②3地区漁協及び市町は、情報共有及び協議の上、河川に遡上する再生産用親魚を確保するため、来遊量が少ない時には各地域の協力体制のもと3漁協同時に定置網の網上げを実施するとともに、警察機関と連携した密漁監視活動等の取組を推進する。</p> <p>③ウトロ漁協は、他各漁協及び市町と情報交換の上、ウトロ漁港におけるサケ稚魚の海中飼育生簀について、稚魚の成育に適した場所に設置できるよう調査と試験を行う。</p> <p>④3地区漁協及び市町は、情報共有の上、自然産卵環境や遡上障害の把握を行うとともに、緊急で遡上対策が必要な場所に設置できる魚道の試験を共同で行い、環境改善による産卵区間の拡大に取り組む。</p> <p>⑤各地区市町及び漁協、漁業者は、水質改善や泥の流入防止、産卵環境拡大等に向けて河川管理者等との協議を重ね、必要に応じ対策を講じさせる。</p> <p>⑥3地区漁協は、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会とともに、サケの放流数の維持及び健苗な稚魚放流に南部一帯で引き続き取り組み、オホーツク南部海域の来遊尾数の増加の向上を図る。</p> <p>3. 中核的担い手の育成</p> <p>①各地区漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②各地区漁業者は、漁業経営の安定を図るため、航行の抵抗となる船体への付着物の定期的な除去による燃料経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③3地区漁協及び市町は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④3地区漁協及び市町は、漁協青年部・漁業士会・水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-① ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-① ・水産業競争力強化金融支援事業 3-① ・広域浜プラン緊急対策事業(効率的な操業体制の確立支援) 3-②

3年目(令和5年度)

地域活性化に向けた取組み	<p>1. 衛生管理体制の維持と輸出の取り組み</p> <p>①3地区漁協は、網走港、斜里漁港、ウトロ漁港におけるEU向け出荷管理体制を維持するため、荷捌場や荷揚場における低温管理による鮮度保持・品質管理などの衛生管理面での統一的な取組を継続して行うほか、地域共通の衛生管理マニュアルを順守するとともに、漁港利用者向けの衛生管理講習会を開催し、知識の定着と意識の向上を図る。</p> <p>2. サケ・カラフトマス資源の維持増大</p> <p>①3地区漁協は、情報交換及び協議の上、サケ・カラフトマスの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ・カラフトマス稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②3地区漁協及び市町は、情報共有及び協議の上、河川に遡上する再生産用親魚を確保するため、来遊量が少ない時には各地域の協力体制のもと3漁協同時に定置網の網上げを実施するとともに、警察機関と連携した密漁監視活動等の取組を推進する。</p> <p>③ウトロ漁協は、試験調査結果を踏まえ、ウトロ漁港におけるサケ稚魚の海中飼育を開始する。</p> <p>④3地区漁協及び市町は、情報共有の上、自然産卵環境や遡上障害の把握を行うとともに、</p>
--------------	--

	<p>緊急で遡上対策が必要な場所に設置できる魚道の試験を共同で行い、環境改善による産卵区間の拡大に取り組む。</p> <p>⑤各地区市町及び漁協、漁業者は、水質改善や泥の流入防止、産卵環境拡大等に向けて河川管理者等との協議を重ね、必要に応じ対策を講じさせる。</p> <p>⑥3地区漁協は、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会とともに、サケの放流数の維持及び健苗な稚魚放流に南部一帯で引き続き取り組み、オホーツク南部海域の来遊尾数の増加の向上を図る。</p> <p>3. 中核的担い手の育成</p> <p>①各地区漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②各地区漁業者は、漁業経営の安定を図るため、航行の抵抗となる船体への付着物の定期的な除去による燃料経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③3地区漁協及び市町は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④3地区漁協及び市町は、漁協青年部・漁業士会・水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-① ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-① ・水産業競争力強化金融支援事業 3-① ・広域浜プラン緊急対策事業(効率的な操業体制の確立支援) 3-②

4年目(令和6年度)

地域活性化に向けた取り組み	<p>1. 衛生管理体制の維持と輸出の取り組み</p> <p>①3地区漁協は、網走港、斜里漁港、ウトロ漁港におけるEU向け出荷管理体制を維持するため、荷捌場や荷揚場における低温管理による鮮度保持・品質管理などの衛生管理面での統一的な取組を継続して行うほか、地域共通の衛生管理マニュアルを順守するとともに、漁港利用者向けの衛生管理講習会を開催し、知識の定着と意識の向上を図る。</p> <p>2. サケ・カラフトマス資源の維持増大</p> <p>①3地区漁協は、情報交換及び協議の上、サケ・カラフトマスの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ・カラフトマス稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②3地区漁協及び市町は、情報共有及び協議の上、河川に遡上する再生産用親魚を確保するため、来遊量が少ない時には各地域の協力体制のもと3漁協同時に定置網の網上げを実施するとともに、警察機関と連携した密漁監視活動等の取組を推進する。</p> <p>③ウトロ漁協は、ウトロ漁港におけるサケ稚魚の海中飼育を継続実施する。</p> <p>④3地区漁協及び市町は、情報共有の上、自然産卵環境や遡上障害の把握を行うとともに、緊急で遡上対策が必要な場所に設置できる魚道の試験を共同で行い、環境改善による産卵区間の拡大に取り組む。</p> <p>⑤各地区市町及び漁協、漁業者は、水質改善や泥の流入防止、産卵環境拡大等に向けて河川管理者等との協議を重ね、必要に応じ対策を講じさせる。</p> <p>⑥3地区漁協は、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会とともに、サケの放流数の維持及び健苗な稚魚放流に南部一帯で引き続き取り組み、オホーツク南部海域の来遊尾数の増加の向上を図る。</p> <p>3. 中核的担い手の育成</p> <p>①各地区漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②各地区漁業者は、漁業経営の安定を図るため、航行の抵抗となる船体への付着物の定期的な除去による燃料経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③3地区漁協及び市町は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指</p>
---------------	---

	<p>導所・漁業士会等とともに食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④3地区漁協及び市町は、漁協青年部・漁業士会・水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力を PR することにより、将来的な担い手の確保を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-① ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-① ・水産業競争力強化金融支援事業 3-① ・広域浜プラン緊急対策事業(効率的な操業体制の確立支援) 3-②

5年目(令和7年度)

地域活性化に向けた取り組み	<p>1. 衛生管理体制の維持と輸出の取り組み</p> <p>①3地区漁協は、網走港、斜里漁港、ウトロ漁港におけるEU向け出荷管理体制を維持するため、荷捌場や荷揚場における低温管理による鮮度保持・品質管理などの衛生管理面での統一的な取組を継続して行うほか、地域共通の衛生管理マニュアルを順守するとともに、漁港利用者向けの衛生管理講習会を開催し、知識の定着と意識の向上を図る。</p> <p>2. サケ・カラフトマス資源の維持増大</p> <p>①3地区漁協は、情報交換及び協議の上、サケ・カラフトマスの回帰率向上のため春先の沿岸漁業の操業を一部自粛し、サケ・カラフトマス稚魚の降海時期における減耗の低減に取り組む。</p> <p>②3地区漁協及び市町は、情報共有及び協議の上、河川に遡上する再生産用親魚を確保するため、来遊量が少ない時には各地域の協力体制のもと3漁協同時に定置網の網上げを実施するとともに、警察機関と連携した密漁監視活動等の取組を推進する。</p> <p>③ウトロ漁協は、ウトロ漁港におけるサケ稚魚の海中飼育を継続実施する。</p> <p>④3地区漁協及び市町は、情報共有の上、自然産卵環境や遡上障害の把握を行うとともに、緊急で遡上対策が必要な場所に設置できる魚道の試験を共同で行い、環境改善による産卵区間の拡大に取り組む。</p> <p>⑤各地区市町及び漁協、漁業者は、水質改善や泥の流入防止、産卵環境拡大等に向けて河川管理者等との協議を重ね、必要に応じ対策を講じさせる。</p> <p>⑥3地区漁協は、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会とともに、サケの放流数の維持及び健苗な稚魚放流に南部一帯で引き続き取り組み、オホーツク南部海域の来遊尾数の増加の向上を図る。</p> <p>3. 中核的担い手の育成</p> <p>①各地区漁協は、中核的担い手と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。</p> <p>②各地区漁業者は、漁業経営の安定を図るため、航行の抵抗となる船体への付着物の定期的な除去による燃料経費の削減に取り組み、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>③3地区漁協及び市町は、若手漁業者の研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所・漁業士会等とともに食育教室の開催等を実施し、担い手の資質・意識の向上を図る。</p> <p>④3地区漁協及び市町は、漁協青年部・漁業士会・水産技術普及指導所とともに、小中学生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力を PR することにより、将来的な担い手の確保を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 3-① ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 3-① ・水産業競争力強化金融支援事業 3-① ・広域浜プラン緊急対策事業(効率的な操業体制の確立支援) 3-②

(5) 関係機関との連携

サケ・カラフトマスの回帰率の向上のため、(一社)北見管内さけ・ます増殖事業協会、国立研究開発法人水産研究・教育機構、北海道区水産研究所及び地方独立行政法人北海道総合研究機構水産研究本部さけます内水面水産試験場と連携し、サケの種苗放流手法の改良や河川及び沿岸域におけるサケの動態調査を実施するなどの取組を実施する。

(6) 他産業との連携

- ①地域の観光協会と連携し、各地域のイベント(春カニ合戦 in 網走・網走感動朝市・あばしり「うみ」と「大地」の収穫祭・オホーツクサーモンバザール・知床産業まつり等)において地域名産物や加工製品等を販売し、地方からの来客者に対して、地域の知名度向上を図る。
- ②地域内には、世界遺産に登録された知床国立公園やラムサール条約湿地に登録された濤沸湖、網走国定公園など雄大な自然公園があり、オジロワシやシマフクロウなど数多くの天然記念物の生息地であり、観光資源に恵まれていることから、観光客に対して地域の特産物であるサケ等を地域の漁協直売場や道の駅で販売し、地域の水産物の知名度向上と付加価値向上等を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- ①漁業の維持及び漁村の活性化には、担い手確保が必要であることから、漁船の更新や機器の導入を図るなど操業環境の整備を行うとともに、新規就業者の受入を行い担い手の確保を図る方針であることから、正組合員の加入人数を成果目標とする。
- ②来遊が減少しているサケ・カラフトマスの来遊尾数の増を成果目標として定める。

(2) 成果目標

①正組合員数の加入人数	基準年	H27～R1 年度 5 か年平均	19名/年	
	目標年	令和 7 年までに正組合員を95名加入させる		
②サケ・カラフトマスの来遊尾数の増	サケ	基準年	H27～R1 年度 5 か年平均	6,239 千尾
		目標年	令和 7 年	6,550 千尾
	カラフトマス	基準年	H27～R1 年度 5 か年平均	2,333 千尾
		目標年	令和 7 年	2,449 千尾

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

- ①正組合員の加入人数
平成27年度から令和元年度までの正組合員の加入人数の平均を現状値として、本プランに基づき担い手の確保・育成に関する取り組みを強化することにより、年間19名ずつ増加するものとして、5カ年の正組合員の加入人数95名を目標として設定する。

○当地域における正組合員加入状況

	H27	H28	H29	H30	R1	5か年平均
加入人数	22	10	22	32	10	19

- ②サケ・カラフトマスの来遊尾数の増
来遊尾数の増については、春先の沿岸漁業の操業を一部自粛や自主的な定置網の網上げ、海中飼育の実施など本プランの取組の推進により、オホーツク南部地区のサケ・カラフトマスの来遊尾数を5%向上させることを目標として設定する。

地域におけるサケ・カラフトマスの来遊尾数(北見管内さけ・ます増殖事業協会調) 単位:千尾

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	5ヶ年平均	目標
サケ	7,856	6,880	4,916	7,029	4,514	6,239	6,550
カラフトマス	1,156	5,095	884	4,079	451	2,333	2,449

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	・中核的漁業者の育成確保のため、漁船機器等の導入により所得の向上を目指す。
・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)	・中核的漁業者の育成確保のため、漁船リースによる漁船導入支援や漁業転換による収益性の向上を支援し漁業経営の改善を図り、所得の向上を目指す。
・水産業競争力強化金融支援事業(国)	・漁業機器の導入や漁船リースを行う者が借り入れる資金への利子補給等を行う。
・広域浜プラン緊急対策事業(効率的な操業体制の確立支援)(国)	・統一的な航行規制、船底状態の改善を実施することにより、操業コストの削減を目指す。